

四半期報告書

(第97期第1四半期)

自 2021年4月1日

至 2021年6月30日

住友金属鉱山株式会社

E 0 0 0 2 3

第97期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

住友金属鉱山株式会社

目 次

頁

第97期 第1四半期報告書

【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	6
第3【提出会社の状況】	7
1【株式等の状況】	7
(1)【株式の総数等】	7
(2)【新株予約権等の状況】	7
(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	7
(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】	7
(5)【大株主の状況】	7
(6)【議決権の状況】	8
2【役員の状況】	8
第4【経理の状況】	9
1【要約四半期連結財務諸表】	10
(1)【要約四半期連結財政状態計算書】	10
(2)【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】	12
(3)【要約四半期連結持分変動計算書】	14
(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	16
2【その他】	28
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	29
四半期レビュー報告書	巻末1
確認書	巻末2

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月12日
【四半期会計期間】	第97期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	住友金属鉱山株式会社
【英訳名】	Sumitomo Metal Mining Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野崎 明
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【電話番号】	03(3436)7926
【事務連絡者氏名】	経理部財務決算担当部長 小笠原 和幸
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【電話番号】	03(3436)7926
【事務連絡者氏名】	経理部財務決算担当部長 小笠原 和幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 住友金属鉱山株式会社大阪支社 （大阪市中央区北浜4丁目5番33号（住友ビル内））

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第1四半期 連結累計期間	第97期 第1四半期 連結累計期間	第96期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	190,792	294,325	926,122
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	3,543	59,939	123,379
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (百万円)	171	43,055	94,604
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)包括利益 (百万円)	△412	78,914	128,758
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	990,816	1,165,628	1,113,923
総資産額 (百万円)	1,719,115	1,944,521	1,885,999
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	0.62	156.69	344.29
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	0.62	156.69	344.29
親会社所有者帰属持分比率 (%)	57.6	59.9	59.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	41,059	3,547	91,522
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△27,349	△11,352	△32,393
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△12,193	△28,248	△55,758
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	155,512	125,060	158,373

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 上記指標は、国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

3. 前第4四半期連結会計期間より、顧客から受領した有償支給品に係る会計処理について会計方針の変更を行っております。前第1四半期連結累計期間は本会計方針変更の遡及適用後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

(単位：百万円)

	売上高	税引前四半期利益	親会社の所有者に 帰属する四半期利益
当第1四半期連結累計期間	294,325	59,939	43,055
前第1四半期連結累計期間	190,792	3,543	171
増減 (増減率%)	103,533 (54.3)	56,396 (一)	42,884 (一)

(海外相場、為替)

	単位	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減 (△は減少)
銅	\$/t	5,341	9,711	4,370
金	\$/TOZ	1,710.2	1,815.3	105.1
ニッケル	\$/lb	5.53	7.87	2.34
為替(TTM)	円/\$	107.62	109.50	1.88

当第1四半期連結累計期間の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大が収束していないものの、ワクチン接種の進展などにより中国や米国等では景気が回復基調で推移しました。

為替相場につきましては、米国経済の回復により利上げ時期の前倒しが意識されたことなどから、円安ドル高傾向で推移しました。平均為替レートは前年同期間と比べ円安となりました。

主要非鉄金属価格につきましては、銅及びニッケル価格は、世界経済が回復しつつあることなどを背景に上昇基調で推移しました。金価格は、新型コロナウイルス感染症の変異株拡大により景気回復に懸念が生じたことなどから上昇基調で推移したものの、米国における利上げ時期の前倒しが意識されたことで一時的に下落しました。この結果、当第1四半期連結累計期間の銅及びニッケル並びに金価格はいずれも前年同期間を上回りました。

材料事業の関連業界におきましては、自動車の電動化が加速していることを背景に、車載用電池向け部材の需要は堅調に推移しました。スマートフォン市場も、第5世代移動通信システム(5G)の進展などにより需要は堅調に推移しました。

このような状況のなか、当第1四半期連結累計期間の連結売上高は、銅及びニッケル価格が前年同期間を上回ったことなどにより、前年同期間に比べ1,035億33百万円増加し、2,943億25百万円となりました。なお、前第4四半期連結会計期間より、顧客から受領した有償支給品に係る会計方針を変更していることから、前第1四半期連結累計期間は、本会計方針の変更を遡及適用した後の売上高を表示しております。

連結税引前四半期利益は、増収に加え、銅価格の上昇などにより持分法による投資損益が好転したことにより、前年同期間に比べ563億96百万円増加し、599億39百万円となりました。

親会社の所有者に帰属する四半期利益は、連結税引前四半期利益が増加したことにより、前年同期間に比べ428億84百万円増加し、430億55百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(資源セグメント)

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減	増減率 (%)
売上高	30,450	36,496	6,046	19.9
セグメント利益	3,172	33,608	30,436	959.5

セグメント利益は、銅価格の上昇などにより、前年同期間を上回りました。

主要鉱山の概況は以下のとおりであります。

菱刈鉱山は年間販売金量6tに向け順調な操業を継続しており、販売金量は1.9tとなりました。

モレンシー銅鉱山(米国)の生産量は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた一部のミル(鉱石粉碎装置)の停止等の操業度低下策を実施していることなどにより、前年同期間を下回り、97千tとなりました(うち非支配持分を除く当社権益は25%)。

セロ・ベルデ銅鉱山(ペルー)の生産量は、新型コロナウイルス感染症の拡大に対し、一時保安操業措置を実施した前年同期間を上回り、98千tとなりました(うち非支配持分を除く当社権益は16.8%)。

シエラゴルド銅鉱山(チリ)の生産量は、給鉱品位の上昇などにより前年同期間を上回り、42千tとなりました(うち非支配持分を除く当社権益は31.5%)。

(製錬セグメント)

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減	増減率 (%)
売上高	136,092	222,987	86,895	63.9
セグメント利益	3,210	22,744	19,534	608.5

(当社の主な製品別生産量)

製品	単位	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減 (△は減少)
銅	t	106,123	104,991	△1,132
金	kg	3,860	4,186	326
電気ニッケル	t	13,344	13,415	71
フェロニッケル	t	3,192	2,665	△527

(注) 生産量には、受委託分を含めて表示しております。

セグメント利益は、非鉄金属価格が上昇したことなどにより、前年同期間を上回りました。

電気銅の生産量及び販売量は前年同期間を下回りました。電気ニッケルの生産量は前年同期間並みとなりましたが、販売量は前年同期間を上回りました。

Coral Bay Nickel Corporation(フィリピン)は、概ね計画どおりに操業を行いましたが、計画休転の実施時期の違いなどにより生産量は前年同期間を下回りました。Taganito HPAL Nickel Corporation(フィリピン)の生産量は、設備トラブルなどにより前年同期間を下回りました。

(材料セグメント)

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減	増減率(%)
売上高	48,432	65,504	17,072	35.2
セグメント損益	△607	6,668	7,275	—

セグメント損益は、粉体材料において好調な販売を維持したことに加え、電池材料等において一時的に需要が低迷した前年同期間と比較し販売量が増加したことなどにより、前年同期間を上回りました。

(2) 財政状態に関する説明

① 財政状態

(単位：百万円)

	前連結会計年度末	当第1四半期 連結会計期間末	増減
資産合計	1,885,999	1,944,521	58,522
負債合計	663,016	660,421	△2,595
資本合計	1,222,983	1,284,100	61,117

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は前連結会計年度末に比べ増加しました。現金及び現金同等物が減少しましたが、非鉄金属価格の上昇などにより棚卸資産が増加し、また持分法による投資利益の計上と円安の影響により持分法で会計処理されている投資が増加しました。さらに営業債権及びその他の債権が増加しました。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は前連結会計年度末に比べ減少しました。社債の発行があったものの、未払法人所得税等が減少し、営業債務及びその他の債務が減少しました。

当第1四半期連結会計期間末の資本合計は前連結会計年度末に比べ増加しました。四半期利益を計上したことから利益剰余金が増加し、円安の影響によりその他の資本の構成要素に含まれる在外営業活動体の換算差額が増加しました。

② キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	41,059	3,547	△37,512
投資活動によるキャッシュ・フロー	△27,349	△11,352	15,997
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,193	△28,248	△16,055
換算差額	△1,535	2,740	4,275
現金及び現金同等物の期首残高	155,530	158,373	2,843
現金及び現金同等物の四半期末残高	155,512	125,060	△30,452

当第1四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期利益が増加したものの、非鉄金属価格の上昇などにより棚卸資産が増加したことに加え、営業債権及びその他の債権が増加し、営業債務及びその他の債務が減少しました。さらに法人所得税の支払額が増加したことなどから前年同期間に比べて収入が減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による支出が減少したことなどから前年同期間に比べて支出が減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行による収入があったものの、配当金の支払額が増加したことなどから前年同期間に比べて支出が増加しました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。また、新たに生じた事業上及び財務上の重要な対処すべき課題はありません。

(4) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は、17億48百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動状況に重要な変更はありません。

(注)「事業の状況」に記載している金額は、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2)財政状態に関する説明」を除き、消費税等を除いた金額であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

2021年6月30日現在

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	290,814,015	290,814,015	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	290,814,015	290,814,015	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2021年8月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行される場合の株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	—	290,814,015	—	93,242	—	86,062

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である2021年3月31日現在に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,038,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 274,368,800	2,743,688	—
単元未満株式	普通株式 406,515	—	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	290,814,015	—	—
総株主の議決権	—	2,743,688	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権の数5個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式19株が含まれております。

②【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
住友金属鉱山株式会社	東京都港区新橋 5丁目11番3号	16,038,700	—	16,038,700	5.52
計	—	16,038,700	—	16,038,700	5.52

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2021年6月30日)
		百万円	百万円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		158,373	125,060
営業債権及びその他の債権	13	153,645	165,769
その他の金融資産	13	3,995	4,880
棚卸資産		323,229	356,777
その他の流動資産		34,494	38,448
流動資産合計		673,736	690,934
非流動資産			
有形固定資産	7	457,662	462,964
無形資産及びのれん		53,180	56,229
投資不動産		3,477	3,477
持分法で会計処理されている投資		311,768	332,513
その他の金融資産	13	354,465	366,070
繰延税金資産		8,693	9,242
その他の非流動資産		23,018	23,092
非流動資産合計		1,212,263	1,253,587
資産合計		1,885,999	1,944,521

	注記	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2021年6月30日)
		百万円	百万円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		151,128	148,034
社債及び借入金	13	120,725	110,450
その他の金融負債	13	6,794	6,682
未払法人所得税等		22,544	16,459
引当金	8	4,952	2,847
その他の流動負債		19,179	23,647
流動負債合計		325,322	308,119
非流動負債			
社債及び借入金	13	239,702	251,921
その他の金融負債	13	11,499	10,860
引当金	8	22,650	22,570
退職給付に係る負債		5,851	6,595
繰延税金負債		57,041	59,371
その他の非流動負債		951	985
非流動負債合計		337,694	352,302
負債合計		663,016	660,421
資本			
資本金	9	93,242	93,242
資本剰余金	9	87,604	87,604
自己株式	9	△38,027	△38,033
その他の資本の構成要素		25,148	60,326
利益剰余金		945,956	962,489
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,113,923	1,165,628
非支配持分		109,060	118,472
資本合計		1,222,983	1,284,100
負債及び資本合計		1,885,999	1,944,521

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	注記	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
		(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
		百万円	百万円
売上高	3, 11	190, 792	294, 325
売上原価	3	△172, 120	△238, 768
売上総利益		18, 672	55, 557
販売費及び一般管理費		△10, 807	△11, 799
金融収益		3, 953	3, 903
金融費用		△3, 420	△1, 899
持分法による投資損益 (△は損失)		△3, 566	10, 378
その他の収益		571	4, 658
その他の費用		△1, 860	△859
税引前四半期利益		3, 543	59, 939
法人所得税費用		△3, 307	△13, 908
四半期利益		236	46, 031
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		171	43, 055
非支配持分		65	2, 976
四半期利益		236	46, 031
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益 (円)	12	0.62	156.69
希薄化後1株当たり四半期利益 (円)	12	0.62	156.69

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
	百万円	百万円
四半期利益	236	46,031
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	5,948	3,394
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△35	△40
純損益に振り替えられることのない項目合計	5,913	3,354
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△905	△723
在外営業活動体の換算差額	△4,211	23,271
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△2,215	14,476
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	△7,331	37,024
税引後その他の包括利益	△1,418	40,378
四半期包括利益	△1,182	86,409
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	△412	78,914
非支配持分	△770	7,495
四半期包括利益	△1,182	86,409

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

親会社の所有者に帰属する持分

注記	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
				在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
				百万円	百万円	百万円
2020年4月1日時点の残高	93,242	87,598	△38,002	△26,376	△916	27,198
四半期利益	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	△5,471	△1,025	5,913
四半期包括利益合計	—	—	—	△5,471	△1,025	5,913
自己株式の取得	—	—	△2	—	—	—
自己株式の処分	—	0	0	—	—	—
配当金	—	—	—	—	—	—
10 支配継続子会社に対する持分変動	—	—	—	—	—	—
子会社の支配獲得に伴う変動	—	—	—	—	—	—
所有者との取引額合計	—	0	△2	—	—	—
2020年6月30日時点の残高	93,242	87,598	△38,004	△31,847	△1,941	33,111

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計	非支配持分	合計
	確定給付制度の再測定	合計				
	百万円	百万円				
2020年4月1日時点の残高	—	△94	859,202	1,001,946	108,914	1,110,860
四半期利益	—	—	171	171	65	236
その他の包括利益	—	△583	—	△583	△835	△1,418
四半期包括利益合計	—	△583	171	△412	△770	△1,182
自己株式の取得	—	—	—	△2	—	△2
自己株式の処分	—	—	—	0	—	0
10 配当金	—	—	△10,716	△10,716	△234	△10,950
支配継続子会社に対する持分変動	—	—	—	—	1,923	1,923
子会社の支配獲得に伴う変動	—	—	—	—	28	28
所有者との取引額合計	—	—	△10,716	△10,718	1,717	△9,001
2020年6月30日時点の残高	—	△677	848,657	990,816	109,861	1,100,677

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

親会社の所有者に帰属する持分

注記	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
				在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
				百万円	百万円	百万円
2021年4月1日時点の残高	93,242	87,604	△38,027	△45,083	△1,987	72,218
四半期利益	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	33,242	△737	3,354
四半期包括利益合計	—	—	—	33,242	△737	3,354
自己株式の取得	—	—	△6	—	—	—
配当金	—	—	—	—	—	—
10 支配継続子会社に対する持分変動	—	—	—	—	—	—
利益剰余金への振替	—	—	—	—	—	△681
所有者との取引額合計	—	—	△6	—	—	△681
2021年6月30日時点の残高	93,242	87,604	△38,033	△11,841	△2,724	74,891

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計	非支配持分	合計
	確定給付制度の再測定	合計				
	百万円	百万円				
2021年4月1日時点の残高	—	25,148	945,956	1,113,923	109,060	1,222,983
四半期利益	—	—	43,055	43,055	2,976	46,031
その他の包括利益	—	35,859	—	35,859	4,519	40,378
四半期包括利益合計	—	35,859	43,055	78,914	7,495	86,409
自己株式の取得	—	—	—	△6	—	△6
10 配当金	—	—	△27,203	△27,203	△387	△27,590
支配継続子会社に対する持分変動	—	—	—	—	2,304	2,304
利益剰余金への振替	—	△681	681	—	—	—
所有者との取引額合計	—	△681	△26,522	△27,209	1,917	△25,292
2021年6月30日時点の残高	—	60,326	962,489	1,165,628	118,472	1,284,100

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	3,543	59,939
減価償却費及び償却費	11,522	11,091
持分法による投資損益(△は益)	3,566	△10,378
退職給付に係る資産及び負債の増減額	△36	942
引当金の増減額(△は減少)	△4,432	△3,063
金融収益	△3,953	△3,903
金融費用	3,420	1,899
営業債権及びその他の債権の増減額(△は増加)	13,631	△6,176
棚卸資産の増減額(△は増加) 3	△13,875	△32,605
営業債務及びその他債務の増減額(△は減少)	15,920	△1,512
前渡金の増減額(△は増加)	4,305	△2,571
未払消費税等の増減額(△は減少)	335	2,572
その他 3	7,878	3,854
小計	41,824	20,089
利息の受取額	310	87
配当金の受取額	3,602	4,494
利息の支払額	△766	△329
法人所得税の支払額	△3,915	△20,794
法人所得税の還付額	4	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	41,059	3,547
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△16,643	△19
定期預金の払戻による収入	3,229	—
有形固定資産の取得による支出	△13,496	△13,350
有形固定資産の売却による収入 4	32	1,036
無形資産の取得による支出	△126	△449
投資有価証券の売却による収入	—	1,420
関係会社株式の取得による支出	—	△89
短期貸付金の回収による収入	138	142
長期貸付金の回収による収入	3	14
連結の範囲の変更を伴う子会社持分の取得による支出	△419	—
その他 4	△67	△57
投資活動によるキャッシュ・フロー	△27,349	△11,352
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	72,290	32,892
短期借入金の返済による支出	△70,039	△32,687
長期借入れによる収入	—	11,012
長期借入金の返済による支出	△4,998	△17,697
社債の発行による収入	—	4,000
非支配株主からの払込みによる収入	1,949	2,304
配当金の支払額 10	△10,716	△27,203
非支配持分への配当金の支払額	△234	△387
その他	△445	△482
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,193	△28,248

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
	百万円	百万円
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,517	△36,053
現金及び現金同等物の期首残高	155,530	158,373
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,535	2,740
現金及び現金同等物の四半期末残高	155,512	125,060

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

住友金属鉱山株式会社は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。本社の住所は東京都港区新橋五丁目11番3号です。2021年6月30日に終了する3ヶ月間の当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）、並びに当社の関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。

当社グループの主な事業内容及び主要な活動は事業セグメント（注記6. 事業セグメント）に記載していません。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2021年8月6日に代表取締役社長 野崎明によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。また、四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。なお、当社グループは前第4四半期連結会計期間より以下の会計処理の変更を行っており、前第1四半期連結累計期間については、遡及適用後の要約四半期連結財務諸表を表示しております。

有償支給取引に係る会計処理の変更

当社グループは、従来、顧客から受領した有償支給品に係る金額を棚卸資産に計上し、引渡し時に売上高及び売上原価を計上しておりましたが、前第4四半期連結会計期間より、その他の流動資産に計上し、引渡し時にその他の流動資産を取り崩す方針に変更しております。これは、有償支給品に係る当社グループの支配の有無に関する判断基準を見直した結果、当社グループは当該有償支給品の支配を獲得していないと判断を変更したためであります。これにより、引渡し時は、顧客から受領した有償支給品に係る金額を、売上高及び売上原価に計上していません。

本会計方針の変更を遡及適用し、前第1四半期連結累計期間については、遡及適用後の要約四半期連結財務諸表を表示しております。

この結果、遡及適用前と比較して、前第1四半期連結累計期間は、「売上高」及び「売上原価」がそれぞれ6,078百万円減少しております。売上総利益及び税引前四半期利益に影響はありません。そのため、基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益に対する影響はありません。また、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「棚卸資産の増減額（△は増加）」が702百万円減少し、「その他」が702百万円増加しました。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

4. 表示方法の変更

(要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「有形固定資産の売却による収入」は、重要性が増したため、区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間の要約四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前第1四半期連結累計期間の要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「その他」△35百万円は、「有形固定資産の売却による収入」32百万円、「その他」△67百万円として組替えております。

5. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期連結財務諸表の作成にあたり、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。なお、これらの見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断項目は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

① 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は製品・サービス別に事業を行うために、事業部門として、資源事業本部、金属事業本部、電池材料事業本部、機能性材料事業本部の4つの事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、当社及び所管する連結子会社と持分法適用会社を通じて、事業活動を展開しております。なお、当社は、事業の性質や対象顧客等に関して類似の経済的特徴を有しており、製品及びサービスの性質等のすべての要素において類似していると認められる電池材料事業本部と機能性材料事業本部について、事業セグメントを集約しております。資源事業を「資源」に、金属事業を「製錬」に、電池材料事業及び機能性材料事業を「材料」にそれぞれ区分することで、当社の主たる事業である「資源」、「製錬」、「材料」の3つを報告セグメントとしております。

② 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「資源」セグメントでは、国内及び海外における非鉄金属資源の探査、開発、生産及び生産物の販売を行っております。

「製錬」セグメントでは、銅、ニッケル、フェロニッケル、亜鉛等の製錬、販売及び金、銀、白金、パラジウム等の貴金属の製錬、販売等を行っております。

「材料」セグメントでは、電池材料（水酸化ニッケル、ニッケル酸リチウム等）、ペースト、粉体材料（ニッケル粉等）、結晶材料（タンタル酸リチウム基板、ニオブ酸リチウム基板等）、テープ材料等の製造、加工及び販売、自動車排ガス処理触媒、化学触媒、石油精製脱硫触媒、軽量気泡コンクリート等の製造及び販売を行っております。

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、各セグメントにおける財政状態計算書上で設定された社内借入金に対して、各事業セグメントに金利相当を計上していることを除き、要約四半期連結財務諸表作成のための会計方針と概ね同一であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

前第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

報告セグメント

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結
	資源	製錬	材料 (注) 4	計				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上高								
外部売上高	17,168	128,689	43,962	189,819	973	190,792	—	190,792
セグメント間 売上高	13,282	7,403	4,470	25,155	1,297	26,452	△26,452	—
合計	30,450	136,092	48,432	214,974	2,270	217,244	△26,452	190,792
セグメント利益 又は損失 (△)	3,172	3,210	△607	5,775	△9	5,766	△2,223	3,543

(注) 3, 5

- 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない本社部門所管のその他の収益を稼得する事業活動であります。不動産事業、エンジニアリング事業等が含まれます。
- セグメント利益又は損失の調整額△2,223百万円は、セグメント間取引消去と報告セグメントに帰属しない一般管理費、金融収益及び費用等であります。
- セグメント利益又は損失は、要約四半期連結損益計算書の税引前四半期利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

報告セグメント

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結
	資源	製錬	材料	計				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上高								
外部売上高	23,414	211,080	58,955	293,449	876	294,325	—	294,325
セグメント間 売上高	13,082	11,907	6,549	31,538	1,408	32,946	△32,946	—
合計	36,496	222,987	65,504	324,987	2,284	327,271	△32,946	294,325
セグメント利益 (注) 3	33,608	22,744	6,668	63,020	△15	63,005	△3,066	59,939

- 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない本社部門所管のその他の収益を稼得する事業活動であります。不動産事業、エンジニアリング事業等が含まれます。
- セグメント利益の調整額△3,066百万円は、セグメント間取引消去と報告セグメントに帰属しない一般管理費、金融収益及び費用等であります。
- セグメント利益は、要約四半期連結損益計算書の税引前四半期利益と調整を行っております。
- 「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、前第4四半期連結会計期間における会計方針の変更は遡及適用され、前第1四半期連結累計期間については、遡及適用後の要約四半期連結財務諸表となっております。本変更により、遡及適用前と比較して、「材料」セグメントについて前第1四半期連結累計期間の外部売上高が6,078百万円減少しております。
- 当第1四半期連結会計期間より、各セグメントの業績をより適切に評価するため、報告セグメントに帰属しない一般管理費及び金融収益の配賦方法を変更しております。前第1四半期連結累計期間のセグメント利益又は損失は、当該変更を反映した数値を記載しております。

7. 有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2021年6月30日)
	百万円	百万円
建物及び構築物	150,061	151,588
機械装置及び運搬具	214,432	212,503
工具、器具及び備品	4,789	4,676
土地	22,134	22,197
使用権資産	10,864	10,582
建設仮勘定	55,382	61,418
合計	457,662	462,964

8. 引当金

引当金の要約四半期連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2021年6月30日)
	百万円	百万円
賞与引当金	3,756	1,822
その他の引当金	1,196	1,025
流動負債 合計	4,952	2,847
資産除去債務	14,365	15,234
廃止措置準備引当金	7,957	6,981
その他の引当金	328	355
非流動負債 合計	22,650	22,570

9. 資本及びその他の資本項目

授權株式数及び発行済株式総数の増減は以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
	株	株
授權株式数		
普通株式	500,000,000	500,000,000
発行済株式総数		
期首残高	290,814,015	290,814,015
期中増加	—	—
期中減少	—	—
四半期末残高	290,814,015	290,814,015

自己株式の増減は以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
	株	株
期首残高	16,032,485	16,038,719
期中増加	548	1,155
期中減少	119	—
四半期末残高	16,032,914	16,039,874

10. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2020年6月26日 定時株主総会	10,716	39	2020年3月31日	2020年6月29日

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2021年6月25日 定時株主総会	27,203	99	2021年3月31日	2021年6月28日

11. 売上高

収益の分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

	報告セグメント				その他セグメント	合計
	資源	製錬	材料	計		
	百万円	百万円	百万円	百万円		
主要な製品、サービス						
鉱石	30,450	—	—	30,450	—	30,450
金属						
銅・貴金属	—	101,998	—	101,998	—	101,998
ニッケル	—	30,872	—	30,872	—	30,872
亜鉛・鉛	—	2,606	—	2,606	—	2,606
材料						
粉体材料	—	—	8,026	8,026	—	8,026
電池材料（注）	—	—	21,877	21,877	—	21,877
パッケージ材料	—	—	5,194	5,194	—	5,194
その他	—	616	13,335	13,951	2,270	16,221
小計	30,450	136,092	48,432	214,974	2,270	217,244
調整額	△13,282	△7,403	△4,470	△25,155	△1,297	△26,452
外部売上高	17,168	128,689	43,962	189,819	973	190,792

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

	報告セグメント				その他セグメント	合計
	資源	製錬	材料	計		
	百万円	百万円	百万円	百万円		
主要な製品、サービス						
鉱石	36,496	—	—	36,496	—	36,496
金属						
銅・貴金属	—	171,207	—	171,207	—	171,207
ニッケル	—	47,187	—	47,187	—	47,187
亜鉛・鉛	—	3,858	—	3,858	—	3,858
材料						
粉体材料	—	—	12,597	12,597	—	12,597
電池材料	—	—	30,683	30,683	—	30,683
パッケージ材料	—	—	5,339	5,339	—	5,339
その他	—	735	16,885	17,620	2,284	19,904
小計	36,496	222,987	65,504	324,987	2,284	327,271
調整額	△13,082	△11,907	△6,549	△31,538	△1,408	△32,946
外部売上高	23,414	211,080	58,955	293,449	876	294,325

（注）「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、前第4四半期連結会計期間における会計方針の変更は遡及適用され、前第1四半期連結累計期間については、遡及適用後の要約四半期連結財務諸表となっております。本変更により、遡及適用前と比較して、6,078百万円減少しております。

12. 1株当たり利益

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	171	43,055
四半期利益調整額 (百万円)	—	—
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益 (百万円)	171	43,055
発行済普通株式の加重平均株式数 (千株)	274,781	274,774
普通株式増加数 (千株)	—	—
希薄化後の普通株式の加重平均株式数 (千株)	274,781	274,774
基本的1株当たり四半期利益 (円)	0.62	156.69
希薄化後1株当たり四半期利益 (円)	0.62	156.69

13. 金融商品の公正価値

(1) 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

なお、変動金利の長期貸付金及び長期借入金を除き、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品及び重要性の乏しい金融商品は、下記の表に含めておりません。また、リース負債については、IFRS第7号において公正価値の開示を要求されていないことから、下表に含めておりません。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円
長期貸付金(注)	138,407	209,366	146,848	210,180
社債	49,884	49,801	49,892	49,826
転換社債型新株予約権付社債	29,749	30,069	29,781	30,054
長期借入金	236,275	237,811	233,942	235,535

(注) 主に関連会社に対する純投資の一部を実質的に構成する長期持分であり、帳簿価額については、IFRS第9号(予想信用損失モデル)に基づく評価を実施したうえで、IAS第28号による持分法手続による評価を並行的に実施しております。

公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

長期貸付金

変動金利の長期貸付金については、短期間で市場金利を反映することから、公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利の長期貸付金については、元利金の合計額を貸付時と期末の市場金利の差を反映させた利率で割引いて公正価値を算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類しております。

要約四半期連結財政状態計算書上、その他の金融資産に含めて表示しております。

社債

社債については、市場価格等に基づいて公正価値を算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類しております。

要約四半期連結財政状態計算書上、社債及び借入金に含めて表示しております。

転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の社債部分については、無リスク金利及び割引債のクレジットスプレッド等に基づいて公正価値を算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類しております。

要約四半期連結財政状態計算書上、社債及び借入金に含めて表示しております。

長期借入金

変動金利の長期借入金については、短期間で市場金利を反映することから、公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利の長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて公正価値を算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類しております。

要約四半期連結財政状態計算書上、社債及び借入金に含めて表示しております。

(2) 公正価値で測定される金融商品

公正価値の測定に使用されるインプットの市場における観察可能性に応じて、公正価値のヒエラルキーを以下の3つのレベルに区分しております。

レベル1：活発な市場における同一資産又は同一負債の無調整の公表価格

レベル2：レベル1に属さない、直接的又は間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察不能なインプット

公正価値で測定される金融商品について、公正価値ヒエラルキーのレベル別内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
組込デリバティブを含む営業債権	—	23,110	—	23,110
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	—	3,668	84	3,752
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ	—	66	—	66
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
資本性金融商品	207,657	—	7,611	215,268
合計	207,657	26,844	7,695	242,196
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	—	2,941	—	2,941
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ	—	3,164	—	3,164
合計	—	6,105	—	6,105

当第1四半期連結会計期間（2021年6月30日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
組込デリバティブを含む営業債権	—	24,801	—	24,801
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	—	2,585	15	2,600
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ	—	2,121	—	2,121
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
資本性金融商品	210,579	—	7,817	218,396
合計	210,579	29,507	7,832	247,918
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	—	2,279	—	2,279
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ	—	3,341	—	3,341
合計	—	5,620	—	5,620

当社グループは、振替の原因となった事象又は状況の変化が認められた時点で、公正価値ヒエラルキーのレベル間振替を行っております。

なお、各報告期間において、レベル1、2間の重要な振替はありません。

また、資本性金融商品の認識を中止した場合、又は、取得原価に比し公正価値の著しい下落が一時的ではない場合、その他の資本の構成要素の残高は直接利益剰余金に振替え、純損益で認識しておりません。

公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

組込デリバティブを含む営業債権

組込デリバティブを一体として処理している営業債権については、将来の一定期間のLME銅価格に基づき公正価値を算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類しております。

要約四半期連結財政状態計算書上、営業債権及びその他の債権に含めて表示しております。

デリバティブ

市場価格等に基づいて公正価値を算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類しております。

要約四半期連結財政状態計算書上、その他の金融資産又はその他の金融負債に含めて表示しております。

なお、転換社債型新株予約権付社債に付随するデリバティブの公正価値については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法等により算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類しております。

資本性金融商品

市場性のある有価証券の公正価値は市場価格に基づいて算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル1に分類しております。非上場株式の公正価値については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法等により算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類しております。

要約四半期連結財政状態計算書上、その他の金融資産に含めて表示しております。

(3) レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高までの変動は以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
	百万円	百万円
期首残高	7,844	7,695
利得及び損失合計		
純損益(注)1	—	△69
その他の包括利益(注)2	△343	206
四半期末残高	7,501	7,832

(注) 1. 純損益に含まれている利得及び損失は、報告期間の末日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、要約四半期連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

2. その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、報告期間の末日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

レベル3に分類されている金融商品は、非上場株式及び転換社債型新株予約権付社債に付随するデリバティブにより構成されております。

これらの公正価値は、グループ会計方針に従って、四半期ごとに入手可能な直前の数値を用いて測定し、上位者に報告がなされ、その妥当性を継続的に検証しております。

レベル3に区分された非上場株式の公正価値の測定に使用する重要な観察不能なインプットは、割引将来キャッシュ・フローの算定に用いられる割引率及び非流動性ディスカウントに使用される仮定であります。当第1四半期連結累計期間に使用している割引率は約6%であり、非流動性ディスカウントは30%と見積っております。なお、仮に割引率が上昇すると、公正価値は減少します。

14. 重要な子会社

当第1四半期連結累計期間において重要な変更はありません。

15. 後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

住友金属鉱山株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 袖川 兼輔 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 高広 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加瀬 幸広 ㊞

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友金属鉱山株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、住友金属鉱山株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月12日
【会社名】	住友金属鉱山株式会社
【英訳名】	Sumitomo Metal Mining Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野 崎 明
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 住友金属鉱山株式会社大阪支社 (大阪府中央区北浜4丁目5番33号(住友ビル内))

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長野崎明は、当社の第97期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。